

静岡県警察本部生活安全部生活安全企画課ツイッター運用ポリシー

1 目的

本ポリシーは、静岡県警察本部生活安全部生活安全企画課（以下「当課」とする。）のツイッターアカウント【ふじのくに防犯対策推進室（静岡県警察）@Fuji_bouhan】の運用に関する事項について定めています。

以下の事項を御確認いただき、同意の上、御利用ください。

2 基本方針

本アカウントは、当課の広報手段として防犯情報を発信するものであり、通報及び相談の受理は行いません。

3 運用方法

本アカウントは当課の職員が以下のとおり運用します。

(1) 投稿内容

- ア 身近な犯罪発生情報
- イ 振り込め詐欺等の発生情報、振り込め詐欺等に係る不審電話の認知状況
- ウ 子ども安全情報
- エ その他、県民の安心・安全のために必要な情報

(2) 投稿時間

原則として、年末年始（12月29日から1月3日までの間をいう。）を除く平日の午前9時から午後5時までの間とします。

(3) 運営期間

本アカウントの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

4 免責事項について

- (1) 当課では、本アカウントの投稿における情報の正確性及び完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。
- (2) 当課では、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用することができなくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 当課では、利用者により投稿された本アカウントに対するコメントについて一切責任を負いません。
- (4) 当課では、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 本アカウントは、Twitter社のシステムによって運営されています。

Twitter社のシステム運用状況に関しては、一切お答えすることができません。

また、Twitter社サイト、Twitter社及び第三者から提供されるソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的な御質問などに関しても、一切お答えすることができません。

5 禁止事項について

本アカウントに対して、以下のような行為は御遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、予告なくアカウントのブロック等を行う場合があります。

- ア 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- イ 静岡県警察又は第三者の名誉、信用を傷つけ、誹謗中傷するもの
- ウ 静岡県警察又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの
- エ 他の利用者又は第三者等になりすますもの
- オ 法令や公序良俗に反するもの
- カ 投稿が広告・宣伝目的のもの
- キ Twitter 社が定める不正行為に該当するもの
- ク 本アカウントの趣旨に関係のないもの
- ケ その他警察の正当な業務に支障を及ぼす内容を含むもの又は当課が不適切と判断するもの

6 本アカウントに対する投稿について

(1) 当課では、本アカウントへの投稿に対するリプライ及びリツイートについては行いません。

ただし、公式アカウントの確認ができる公的機関に対しては行う場合があります。

(2) 当課ではダイレクトメッセージは行いません。

7 フォローについて

当課からは、原則としてフォローをしません。

ただし、公式アカウントの確認ができる公的機関が運用するアカウントはフォローすることがあります。

8 個人情報の取り扱いについて

当課が、本アカウントで取得した個人情報については、静岡県個人情報保護条例（平成 14 年 10 月 25 日静岡県条例第 58 号）に基づき取り扱います。

9 運用ポリシーの変更について

運用ポリシーについては、利用者への予告なしに変更を行う場合がありますが、その場合には、変更した旨を、本アカウントを通じて周知するとともに、静岡県警ホームページに掲載します。

平成 27 年 10 月 1 日

静岡県警察本部 生活安全部 生活安全企画課